

## 第24回 定時株主総会

# 招集ご通知

### 目次

ごあいさつ	1
第24回定時株主総会招集ご通知	6
株主総会参考書類 (提供書面)	8
事業報告	14
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告	33

開催  
日時

2021年6月29日（火曜日）午前10時

開催  
場所

東京都豊島区東池袋三丁目1番4号  
サンシャインシティ 文化会館7階会議室  
704号室

議案

**第1号議案** 取締役5名選任の件  
**第2号議案** 監査役2名選任の件

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「議決権行使のご案内」をご確認のうえ、本株主総会につきましては極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をしていただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。なお本総会における新型コロナウイルス感染予防の対応に関する詳細は当社ウェブサイト (<https://www.advanced-media.co.jp/ir>) からご確認ください。

#### 株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

#### 議決権行使期限

2021年6月28日（月曜日）午後5時30分まで

株式会社アドバンスト・メディア

証券コード 3773

## 株主の皆様へ



代表取締役会長兼社長  
鈴木 清幸

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。第24回定時株主総会の招集ご通知をお送り申し上げます。

当社グループは、2020年3月期までをBSR導入期、2023年3月期までをBSR展開期、2026年3月期までをBSR拡大期と位置づけ、BSR展開期3カ年の初年度である当連結会計年度においては、当社の主力事業体BSR1（第一の成長エンジン）においてその全ての事業部で増収し、かつ、展開期の目標であるサブスクリプションサービス比率の増大によるストック率の向上に一定の成果を得ることができました。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて露見したデジタル後進国の日本が日本語ではGAFAを超える当社の音声認識技術によりデジタル先進国に追いつき、世界のサステナビリティをもリードできるように貢献してまいります。

まずは、日本を含む世界のビジネス界が羨望するデジタルトランスフォーメーション（DX）の成功例を日本からも発信したく、新型コロナウイルス感染症に対応する「新たなビジネス様式」に対し、格段の効率化が行えるスピーチRPAツールと高性能マイクにより格段に性能向上したACS（AmiVoice® Cloud Service）という当社開発のDXを体現する幾つものサブスクリプションサービスを提供いたします。

これらは、DX利用者の入力部分をスピーチという人の発話により自然に、かつ、効率的にすることで、変換（デジタルトランスフォーム）・提供されるサービスが利用者にとって層倍の価値を得られるサービスです。このスピーチトランスフォーメーション（STF：Speech Transformation）によりDXを社会のサステナビリティトランスフォーメーション（SX）へと進化させて行こうと思っております。

今後も当社グループ一丸となり、事業価値の増大による企業価値向上に邁進してまいりますので、株主の皆様の変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

## 経営理念

# 昨日のありえないを、明日のあたりまえに。

人と機械が声でつながり、話した言葉が情報としての価値を持つ。

「**AmiVoice®**」が実現するのは、人と機械、人種や文化さえも超える、

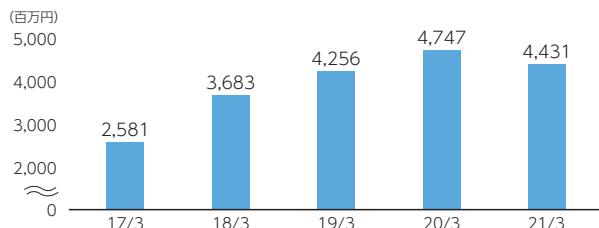
まったく新しいコミュニケーションです。

誰も想像さえしなかった未来を、明日のあたりまえとするために。

私たちアドバンスト・メディアの挑戦は、続きます。

## 財務ハイライト

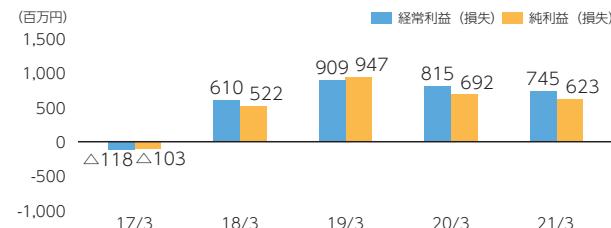
### ●連結売上高



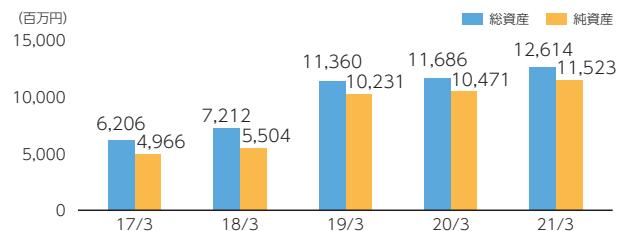
### ●連結営業利益 (損失)



### ●連結経常利益 (損失)・親会社株主に帰属する当期純利益 (損失)



### ●連結総資産・純資産



## 事業拡大の取り組み実績

### (BSR1) 第一の成長エンジン



CTI事業/VoXT事業  
医療事業/STF事業

売上高

**3,799百万円**  
前期比 2.2%増

営業利益

**883百万円**  
前期比 11.1%減

### (BSR2) 第二の成長エンジン



海外事業/BDC/AMIVOICE THAI  
速記センターつくば/Rixio

売上高

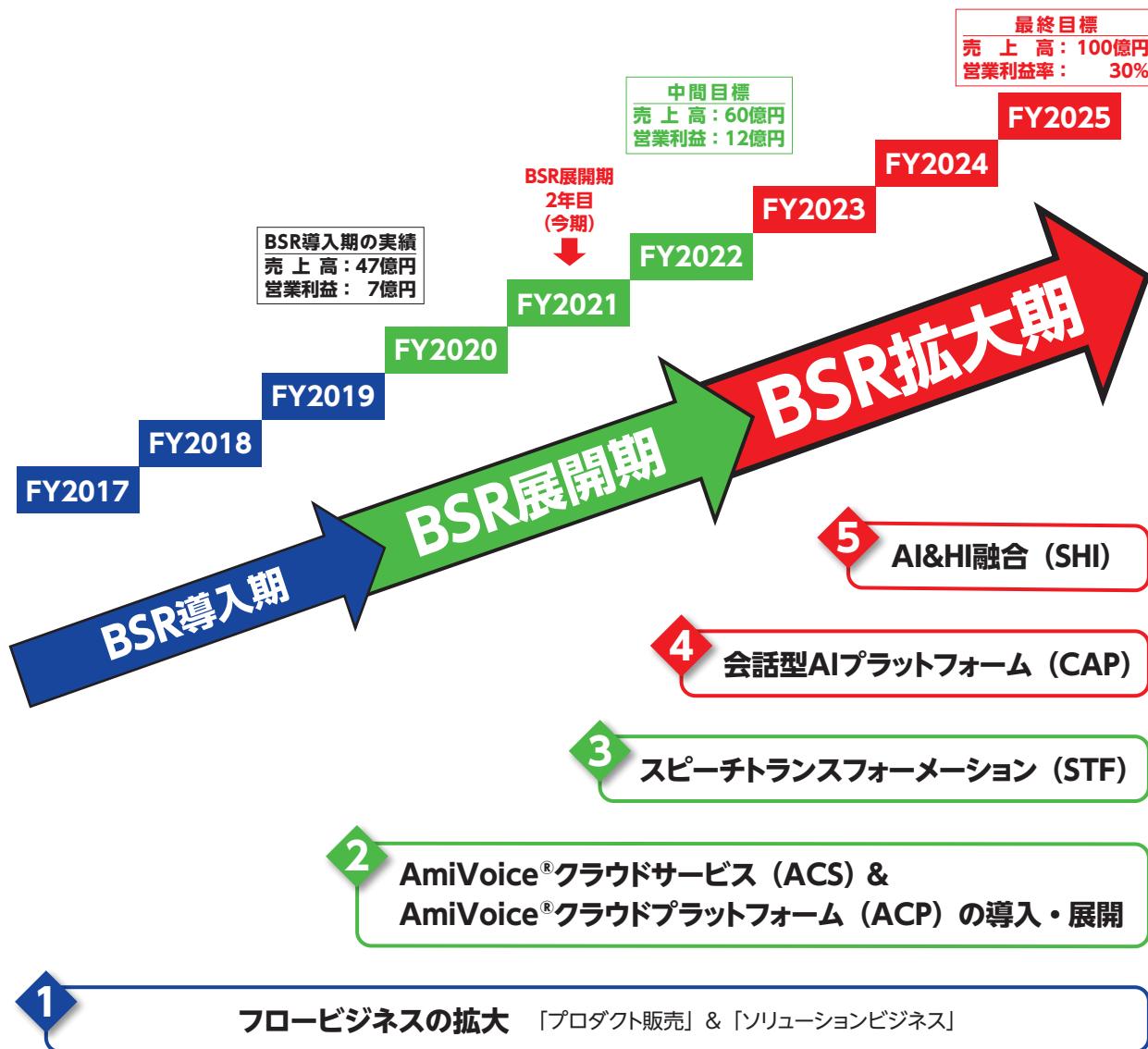
**676百万円**  
前期比 38.1%減

営業利益

**-215百万円**  
赤字幅縮小

新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、アドバンスト・メディア単体では、ほぼ全ての事業部で増収を実現

# BSR3x3・中期計画（展開から拡大へ）



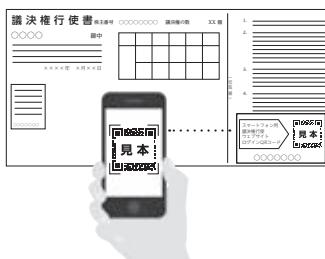


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力  
「ログイン」を  
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力  
実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください  
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9：00～21：00）

株主各位

証券コード 3773

2021年6月11日

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

サンシャイン60 42階

株式会社アドバンスト・メディア

代表取締役会長兼社長 鈴木 清幸

## 第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたします。

株主の皆様におかれましては、当日ご出席のほか、後記の「議決権行使のご案内」に記載のとおり、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、後記の「議決権行使のご案内」をご確認のうえ、本株主総会につきましては極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をしていただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

また、定時株主総会終了後に開催しておりました事業説明会は、本年も開催を取りやめとさせていただきます。

記

1 日 時	2021年6月29日（火曜日）午前10時
2 場 所	東京都豊島区東池袋三丁目1番4号 サンシャインシティ 文化会館7階会議室 704号室 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>第24期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第24期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件</li> </ol>
	<b>決議事項</b>	第1号議案 取締役5名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件

## 議決権行使のご案内

- |                                                                                                                         |                                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p>株主総会への出席により<br/>議決権を行使していただく場合</p> | <p>▶ 当日ご出席の際には、お手数ではございますが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。</p>                                      |
|  <p>書面（郵送）により<br/>議決権を行使していただく場合</p>   | <p>▶ 同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、<b>2021年6月28日（月曜日）午後5時30分まで</b>に到着するようにご返送ください。</p>                           |
|  <p>インターネットにより<br/>議決権を行使していただく場合</p>  | <p>▶ インターネットにより議決権を行使される場合には、5頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、<b>2021年6月28日（月曜日）午後5時30分まで</b>に行使してください。</p> |

(注) 議決権行使のお取扱いについて

複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

- 事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、また監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.advanced-media.co.jp/ir>)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のため1名減員し、取締役5名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	すずき 鈴木 清幸	代表取締役会長兼社長	再任
2	たてまつ 立松 克己	常務取締役	再任
3	おおやなぎ 大柳 伸也	取締役	再任
4	まつむろ 松室 哲生	—	新任 社外
5	しながわ 品川 道久	—	新任 社外

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

候補者番号

1

鈴木 清幸

再任

生年月日

1952年1月13日

所有する当社の株式数

464,400株

在任年数

23年

取締役会出席状況

19/19回

#### 略歴、当社における地位および担当

1997年12月 当社設立 代表取締役社長  
2008年 6月 当社代表取締役会長  
2010年 6月 当社代表取締役会長兼社長（現任）

#### 重要な兼職の状況

AMIVOICE THAI CO., LTD. Director

#### 取締役候補者とした理由

当社設立以来、企業経営者として当社グループの経営を統括し、事業の発展を牽引してきました。今後も事業拡大および経営全般に対する適切な役割を期待できると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

立松 克己

再任

生年月日

1964年11月8日

所有する当社の株式数

10,000株

在任年数

15年

取締役会出席状況

19/19回

#### 略歴、当社における地位および担当

2005年12月 当社入社 総務・人事部長  
2006年 6月 当社取締役総務・人事部長  
2012年 4月 当社取締役経営管理部長  
2017年 4月 当社取締役経営管理本部長兼ビジネス開発センター長  
2018年 6月 当社常務取締役経営管理本部長兼ビジネス開発センター長  
2020年 4月 当社常務取締役経営推進本部長兼ビジネス開発センター長（現任）

#### 重要な兼職の状況

—

#### 取締役候補者とした理由

当社入社以来、経営管理部門に長年携わっており、当社グループにおいて豊富な経験と実績を積み重ねてきたことを活かして、今後も当社グループの経営体制の強化および業務執行の統括における適切な役割を期待できると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

おお やなぎ しん や  
大柳 伸也

再任

生年月日

1975年4月4日

所有する当社の株式数

4,200株

在任年数

3年

取締役会出席状況

19/19回

## 略歴、当社における地位および担当

2008年 9 月 当社入社  
 2014年 4 月 当社CTI事業部長  
 2018年 4 月 当社事業本部長兼CTI事業部長  
 2018年 6 月 当社取締役事業本部長兼CTI事業部長  
 2019年 4 月 当社取締役事業本部長（現任）

## 重要な兼職の状況

-

## 取締役候補者とした理由

当社入社以来、営業部門で実績を挙げるとともに要職を歴任し、当社の事業に関する豊富な経験と幅広い見識を併せ持っていることから、今後も当社グループの持続的成長への貢献が期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

まつ むろ てつ お  
松室 哲生

新任

社外

生年月日

1951年2月15日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

一年

取締役会出席状況

-

## 略歴、当社における地位および担当

2001年 6 月 (株)ダイヤモンド社 代表取締役専務  
 2017年 3 月 (株)オルムスタン 代表取締役（現任）  
 2017年 6 月 三共生興(株) 取締役  
 2017年 6 月 (株)ぱど 監査役  
 2018年 6 月 同社 取締役  
 2019年 7 月 (株)婦人之友社 取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

(株)オルムスタン代表取締役

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの経験と見識を活かして取締役の職務執行に関する監督、助言を頂くことを期待し社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

しな が わ みち ひ さ  
品川 道久

新任

社外

生年月日

1949年1月1日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

一年

取締役会出席状況

—

#### 略歴、当社における地位および担当

- 2007年 6 月 住友商事(株) 専務執行役員  
米国住友商事会社 代表取締役CEO
- 2011年 4 月 住友商事(株) 顧問  
エルエヌジージャパン(株) 代表取締役会長
- 2016年 7 月 サイリス(株) 監査役(現任)
- 2020年 7 月 (株)Yamatoさわかみ事業承継機構 顧問(現任)

#### 重要な兼職の状況

—

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの経験と見識を活かして取締役の職務執行に関する監督、助言を頂くことを期待し社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者松室哲生氏および品川道久氏は、社外取締役候補者であります。また両氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定です。
3. 候補者松室哲生氏および品川道久氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告22頁「③役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

監査役3名のうち向川寿人、小林明隆の2氏が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1

こ ばやし かず もと  
小林 一元

新任

社外

生年月日

1957年11月5日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

一年

取締役会出席状況

一回

監査役会出席状況

一回

#### 略歴、当社における地位

1981年 4月 (株)三和銀行（現三菱UFJ銀行）入行  
2010年11月 エム・ユー・フロンティア債権回収(株)入社  
2017年 4月 同社 執行役員  
2020年 6月 同社 顧問

#### 重要な兼職の状況

—

#### 社外監査役候補者とした理由

大手金融機関とその関係会社において財務および会計に関する豊富な経験と知識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。

候補者番号

2

むかい がわ とし ひと  
向川 寿人

再任

社外

生年月日

1953年9月7日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

16年

取締役会出席状況

18/19回

監査役会出席状況

13/15回

#### 略歴、当社における地位

1985年 9月 公認会計士登録  
1990年 4月 向川公認会計士事務所設立 事務所代表（現任）  
2005年 6月 当社社外監査役（現任）

#### 重要な兼職の状況

向川公認会計士事務所代表

#### 社外監査役候補者とした理由

公認会計士としての高い専門的な知識と経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(注) 1. 上記候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

- 候補者小林一元氏および向川寿人氏は、社外監査役候補者であります。また当社は、向川寿人氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。小林一元氏および向川寿人氏の選任が承認された場合、両氏を独立役員として届け出る予定です。
- 当社は、向川寿人氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、向川寿人氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、小林一元氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告22頁「③役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

# 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、社会経済活動が停滞したこと等から企業収益や雇用情勢が悪化しマイナス成長となりました。また、感染の再拡大の懸念等から先行きは不透明な状況で推移しております。

当社グループは、2020年3月期までをBSR導入期、2023年3月期までをBSR展開期、2026年3月期までをBSR拡大期と位置づけ、BSR展開期3カ年の初年度である当連結会計年度においては、主力のプロダクト販売やソリューションビジネスというフロービジネスの拡大を継続しつつ、AmiVoice® Cloud Platform (ACP) (AmiVoice®エンジン利用のサブスクリプションサービス) とAmiVoice® Cloud Service (ACS) (当社開発のアプリ/サービス利用のサブスクリプションサービス) の市場導入から展開 (利用の継続数を増大させること) へとビジネスを進めてまいりました。

その結果、BSR1 (第一の成長エンジン) においてはストックビジネスであるサブスクリプションサービス比率が大幅に向上し、アドバンスト・メディア単体では、ほぼ全ての事業部で増収を実現いたしました。また、新型コロナウイルス感染症に起因する「新たなビジネス様式」に、AI音声認識技術を活用した新たな製品の開発を進めました。

売上高に関しましては、BSR1 (第一の成長エンジン) において、全ての事業部が増収し前期比2.2%増となりました。また、BSR2 (第二の成長エンジン) においては、ビジネス開発センターが増収したものの連結子会社のAMIVOICE THAI CO., LTD. (タイ王国) が新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞から大幅に減収するとともに、前期連結グループであった株式会社グラモの売上計上が無くなったこと等により、前期比で大幅な減収となりました。よって、当社グループ全体では、前期比6.7%の減収となりました。

損益に関しましては、BSR1においては、VoXT事業部が粗利益率を大きく向上させ大幅な営業増益となったもののCTI事業部及び医療事業部は減益であったため、前期比で減益となりました。また、BSR2においては、前期連結グループであった株式会社グラモの営業損失の計上が無くなったこと等から前期比で赤字幅が縮小いたしました。よって、当社グループ全体では、営業利益率が向上したものの前期比で2.3%の減益となりました。

	売上高(前期比)	営業利益(前期比)
当社グループ全体	44億31百万円 (6.7%減) 	6億79百万円 (2.3%減) 
BSR1(第1の成長エンジン)	37億99百万円 (2.2%増) 	8億83百万円 (11.1%減) 
BSR2(第2の成長エンジン)	6億76百万円 (38.1%減) 	△2億15百万円 (→) 

(注) 1.BSR1,BSR2は連結調整前の数値を記載しております。

2.BSR2は前期に引き続き営業損失のため前期比は記載しておりません。

経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、営業利益が減益したこと等により、前期比でそれぞれ減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,431百万円（前期は売上高4,747百万円）、営業利益679百万円（前期は営業利益695百万円）、経常利益745百万円（前期は経常利益815百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益623百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益692百万円）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は353百万円であり、主にオフィス設備の購入、ソフトウェアの取得によるものであります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- 2020年5月15日付で株式会社グラモの株式の一部を譲渡し、同社は当社の子会社ではなくなりました。
- 2021年3月30日付で株式会社Rixioの全株式を譲渡し、同社は当社の子会社ではなくなりました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

		第21期 (2018年3月期)	第22期 (2019年3月期)	第23期 (2020年3月期)	第24期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高	(千円)	3,683,329	4,256,195	4,747,341	4,431,512
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	522,259	947,479	692,010	623,862
1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益		32円79銭	53円09銭	37円87銭	34円06銭
総資産	(千円)	7,212,718	11,360,903	11,686,301	12,614,520
純資産	(千円)	5,504,374	10,231,277	10,471,918	11,523,528

### ② 当社の財産および損益の状況

		第21期 (2018年3月期)	第22期 (2019年3月期)	第23期 (2020年3月期)	第24期 (当事業年度) (2021年3月期)
売上高	(千円)	3,047,387	3,441,298	4,038,349	4,158,017
当期純利益	(千円)	545,591	958,096	792,623	607,816
1株当たり当期純利益		34円25銭	53円69銭	43円38銭	33円19銭
総資産	(千円)	6,742,495	10,845,506	11,319,947	12,525,412
純資産	(千円)	5,336,424	10,094,034	10,460,622	11,470,167

### (3) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による様々な影響を受けた中で、当社グループの現状や今後の事業展開について再整理するとともに、新型コロナウイルスに対応する「新たなビジネス様式」に対し、音声認識の利用の促進と継続の拡大をさせるべく計画していた目標数値の見直しをいたしました。

新たな目標数値は、2023年3月期のBSR展開期最終年度において売上高6,000百万円、営業利益1,200百万円、2026年3月期のBSR拡大期最終年度において売上高10,000百万円、営業利益3,000百万円といたします。

2022年3月期においては、BSR1については主力のプロダクト販売やソリューションビジネスというフロービジネスの拡大を継続しつつ、AmiVoice® Cloud Platform (ACP) (AmiVoice®エンジン利用のサブスクリプションサービス) とAmiVoice® Cloud Service (ACS) (当社開発のアプリ/サービス利用のサブスクリプションサービス) の市場への導入を経て展開 (利用の継続数を増大させること) へと繋げてまいります。これらは、既に取り組んでいるパートナーとの連携をさらに強化し、ビジネスの規模や利用の継続数を増大させることで行います。さらには、顧客のデジタルトランスフォーメーションの成功に寄与するスピーチトランスフォーメーション (STF) のアプリ/サービスの市場への導入を行ってまいります。

BSR2については、早期の黒字化を実現すべく収益構造を見直すとともに、人材サービス「AISHサービス (AI Super-Humanizing (AI によるスーパーマン化) ) 」等の新規ビジネスの事業創造を進めてまいります。

#### ・新型コロナウイルスの影響に関して

ストックビジネスであるサブスクリプションサービスの比率を向上させ安定的な売上高を確保するとともに、顧客との接点としてWEBによる商談・セミナー等を実施しているものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やその状況によっては顧客に対する営業活動が限定的になり短期的には売上高に影響が出る可能性があります。また、「新たなビジネス様式」に対応し、社会の要請に応えられるサービスやハードウェアの開発を進め、それらをリリースしているものの、市場に受け入れられるのに一定の時間を要する場合があります。短期的な売上増への寄与が限定的になる可能性があります。

### (4) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

- ①AmiVoice®を組み込んだ音声認識ソリューションの企画・設計・開発を行う「ソリューション事業」
- ②AmiVoice®を組み込んだアプリケーション商品をライセンス販売する「プロダクト事業」
- ③企業内のユーザーや一般消費者へAmiVoice®をサービス利用の形で提供する「サービス事業」

**(5) 主要な事業所** (2021年3月31日現在)**① 当社**

本社	東京都豊島区
大阪事業所	大阪府大阪市中央区

**② 子会社**

AMIVOICE THAI CO., LTD.	本社：Bangkok, Thailand
株式会社速記センターつくば	本社：茨城県取手市

**(6) 使用人の状況** (2021年3月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

使用人数	前連結会計年度末比増減
230 (40) 名	29 (104) 名減

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、アルバイトは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. アルバイトの人数が前期末と比べて104名減少しておりますが、その主な理由は、2021年3月30日付で株式会社Rixioの全株式を譲渡し、子会社でなくなったためであります。

**② 当社の使用人の状況**

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
200 (25) 名	20 (4) 名増 (減)	38.4歳	6.82年

- (注) 使用人数は就業員数であり、アルバイトは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (7) 重要な親会社および子会社の状況 (2021年3月31日現在)

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社および関連会社の状況

#### イ. 重要な子会社

社名	資本金	当社の出資比率 (%)	事業内容
AMIVOICE THAI CO., LTD.	27,000千タイバーツ	100.00	音声認識ソリューションの開発および提供
株式会社速記センターつくば	10,000千円	100.00	文字起こし事業および会議録作成

(注) 1. 2020年5月15日付で株式会社グラモの株式の一部を譲渡し、同社は子会社でなくなりました。

2. 2021年3月30日付で株式会社Rixioの全株式を譲渡し、同社は子会社でなくなりました。

#### ロ. 重要な関連会社

社名	資本金	当社の出資比率 (%)	事業内容
True Voice Company Limited	24,000千タイバーツ	45.00	音声認識ソリューションの開発および提供

### ③ その他

該当事項はありません。

## (8) 主要な借入先および借入額 (2021年3月31日現在)

### ① 当社

該当事項はありません。

### ② 子会社

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- |                                                      |             |
|------------------------------------------------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数                                           | 35,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数                                           | 18,332,724株 |
| (注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式の総数が60,000株増加しております。 |             |
| ③ 株主数                                                | 14,320名     |
| ④ 大株主                                                |             |

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合	1,286,324	7.02
株式会社BSR	560,000	3.05
住友不動産株式会社	469,000	2.56
鈴木清幸	464,400	2.53
廣田証券株式会社	400,709	2.19
株式会社ブロードリーフ	292,600	1.60
株式会社SBI証券	277,085	1.51
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704	242,900	1.32
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ABERDEEN STANDARD SICAV I CLIENT ASSETS	235,400	1.28
小久保雄史	230,000	1.25

(注) 持株比率は、自己株式 (133株) を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

区分	株式の種類および数	交付された者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式 60,000株	4名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告23頁「④取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

## (2) 会社役員に関する事項

### ① 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼社長	鈴木 清 幸		AMIVOICE THAI CO., LTD. Director
常務取締役	立 松 克 己	経営推進本部長兼ビジネス開発センター長	
取締役	大 柳 伸 也	事業本部長	
取締役	鈴木 康 正	海外事業部長	AMIVOICE THAI CO., LTD. President
取締役	飯 野 智		株式会社ウィズ・パートナーズファンド事業CIO兼投資運用部長
取締役	片 山 龍太郎		株式会社ケイライブ代表取締役
常勤監査役	佐 藤 香 代		法律事務所たいとう代表
監査役	向 川 寿 人		向川公認会計士事務所代表
監査役	小 林 明 隆		一番町国際法律特許事務所代表

- (注) 1. 常務取締役立松克己氏は、2021年3月30日付で株式会社Rixioの代表取締役を退任いたしました。また、同社は当社の子会社ではなくなりました。
2. 取締役飯野智氏は、2020年5月15日付で株式会社グラモの取締役を退任いたしました。また、同社は当社の子会社ではなくなりました。
3. 取締役飯野智氏および片山龍太郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役佐藤香代氏および向川寿人氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 社外監査役佐藤香代氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務および法律に関する相当程度の知見を有する者であります。
6. 社外監査役向川寿人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
7. 当社は、監査役佐藤香代氏および向川寿人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 監査役石川紘次氏は、2020年12月30日をもって逝去により退任いたしました。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役の全員は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役および監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務執行に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害賠償および争訟費用等を当該保険により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新をしております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

#### ④ 取締役および監査役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、事前に役付取締役に諮問し、役付取締役からの答申を尊重していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### a. 基本方針

取締役の役割や責任に応じた報酬体系とし、透明性と公正性を確保する。取締役の報酬は、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資する報酬水準とする。

##### b. 取締役の個人別の報酬のうち、次の事項の決定に関する方針

##### (ア) 個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法

当社の業績、役員個々の功績および経済情勢等を総合的に斟酌し、公正かつ客観的に判断した上で、取締役については取締役会で決定する。

##### (イ) 業績連動報酬等について業績指標の内容、額または数の算定方法

業績連動報酬等は採用しない。

##### (ウ) 非金銭報酬等（ストックオプション等）の内容、額もしくは数または算定方法

株主と価値の共有化をより一層進めることを目的として、社外取締役を除く当社取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。

なお、報酬限度額は2019年6月26日開催の株主総会において決議された年額300百万円かつ年60,000株以内とする。

また、その株式数の算定方法については当社の業況、各対象取締役の職責の範囲および諸般の事情を勘案し決定し、1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲にて取締役会で決定する。

(エ) (ア) (イ) (ウ) の割合 (構成比率)

固定報酬と非金銭報酬の支給割合については、その客観性・妥当性を担保するために、当社の業況、各対象取締役の職責の範囲および諸般の事情を勘案し決定する。

c. 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

固定報酬については、在任中に毎月定期的に支給し、非金銭報酬については、毎年一定の時期に支給する。

d. 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項

(ア) 委任を受ける者の氏名または当該会社での地位・担当

代表取締役会長兼社長 鈴木清幸

(イ) 委任する権限の内容

取締役会から個人別の報酬額の決定について委任する。

(ウ) 権限の適切な行使のための措置がある場合はその内容

代表取締役会長兼社長は、役付取締役に諮問し、役付取締役は答申する。

e. 報酬等の内容の決定方法 (d. の事項を除く)

該当する事項はない。

f. その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

該当する事項はない。

## ロ. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

取締役会は、代表取締役鈴木清幸氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループを取り巻く環境や経営状況、各取締役の職責などを熟知しており、総合的に各取締役の基本報酬の額を決定するのに最も適していると判断したためです。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に役付取締役に諮問し、役付取締役からの答申を尊重していることを確認しております。

## ハ. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額等

区分	報酬総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	68,934	57,750	—	11,184	7
(うち社外取締役)	(—)	(—)	(—)	(—)	(2)
監査役	10,575	10,575	—	—	4
(うち社外監査役)	(8,775)	(8,775)	(—)	(—)	(3)
合計	79,509	68,325	—	11,184	11
(うち社外役員)	(8,775)	(8,775)	(—)	(—)	(5)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 社外取締役については、報酬は支払っておりません。
3. 株主と価値の共有化をより一層進めることを目的として、社外取締役を除く当社取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。当該報酬の内容は、事業報告23頁「(ウ)非金銭報酬等(ストックオプション等)」の内容、額もしくは数または算定方法に記載のとおりであり、その交付状況は事業報告21頁「⑤当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況」に記載のとおりです。上表の非金銭報酬等の総額には、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権額として、当事業年度中に費用計上した金額を記載しております。
4. 取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第22回定時株主総会において年額600百万円以内(うち社外取締役の報酬等の額については年額300百万円以内)とし、また社外取締役を除く取締役に対しては、別枠で譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を年額300百万円以内で支給するものと決議いただいております。なお上記報酬等の額はいずれも使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとされております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち社外取締役2名)です。
5. 監査役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の第7回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
6. 上表には、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、および2020年12月30日をもって逝去により退任した監査役石川紘次氏1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 重要な兼職先と当社の関係

取締役飯野智氏は株式会社ウィズ・パートナーズのファンド事業CIO兼投資運用部長を兼務しており、同社が業務執行組合員であるウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合は、当社の株式を一部保有しております。なお、取締役片山龍太郎氏は同社との間で顧問契約を締結しております。

取締役片山龍太郎氏は、株式会社ケイライブの代表取締役を兼職しておりますが、同社と当社との間には特別な関係はありません。

常勤監査役佐藤香代氏は、法律事務所たいとう代表を兼職しておりますが、同事務所と当社との間には特別な関係はありません。

監査役向川寿人氏は、向川公認会計士事務所の代表を兼職しておりますが、同事務所と当社との間には特別な関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (19回開催)		監査役会 (15回開催)	
	出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)
取締役 飯野 智	19	100.00	—	—
取締役 片山 龍太郎	19	100.00	—	—
監査役 石川 紘次	10	66.67	6	60.00
監査役 佐藤 香代	14	100.00	13	100.00
監査役 向川 寿人	18	94.74	13	86.67

- (注) 1. 監査役石川紘次氏につきましては、2020年12月30日をもって逝去により退任するまでの状況を記載しております。  
 2. 監査役佐藤香代氏は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が他の社外役員と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は14回、監査役会の開催回数は13回であります。

・取締役会および監査役会における発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要  
 社外取締役飯野智氏および片山龍太郎氏は、取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、これまでの経験を生かした経営に関する発言および助言を行っております。また、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

社外監査役石川紘次氏は、2020年12月30日に逝去により退任するまで、社外監査役として報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をしております。また、監査役会において、監査活動報告および各監査役の知見を交えた監査役の職務執行に関する意見交換および重要事項についての協議を行っております。

社外監査役佐藤香代氏は、弁護士としての専門的知見から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

社外監査役向川寿人氏は、取締役会において、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言および提言を行っております。また、監査役会において、監査活動報告および各監査役の知見を交えた監査役の職務執行に関する意見交換および重要事項についての協議を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人アヴァンティア  
 ② 報酬等の額

	報酬額 (千円)
会計監査人としての報酬等の額	22,416
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,416

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記報酬等について、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、取締役その他社内関係部署の意見も聴取した上で、相当と判断し、同意をしております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社であるAMIVOICE THAI CO., LTD.については、当社の会計監査人以外の、外国において公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,801,263</b>
現金及び預金	7,455,921
受取手形及び売掛金	1,043,066
電子記録債権	7,290
商品及び製品	55,948
仕掛品	4,096
原材料及び貯蔵品	50,082
未収入金	26,324
その他	160,000
貸倒引当金	△1,467
<b>固定資産</b>	<b>3,813,256</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>319,999</b>
建物	222,848
その他	97,151
<b>無形固定資産</b>	<b>458,242</b>
ソフトウェア	284,744
ソフトウェア仮勘定	173,382
その他	115
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,035,014</b>
投資有価証券	2,048,610
敷金及び保証金	206,826
長期前払費用	527,802
繰延税金資産	13,163
その他	238,610
<b>資産合計</b>	<b>12,614,520</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>988,599</b>
買掛金	111,293
未払金	114,987
未払法人税等	50,135
前受金	561,660
その他	150,522
<b>固定負債</b>	<b>102,392</b>
資産除去債務	77,392
債務保証損失引当金	25,000
<b>負債合計</b>	<b>1,090,991</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>11,459,582</b>
資本金	6,906,795
資本剰余金	6,054,161
利益剰余金	△1,501,149
自己株式	△226
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>24,558</b>
その他有価証券評価差額金	19,027
為替換算調整勘定	5,530
<b>新株予約権</b>	<b>39,387</b>
<b>純資産合計</b>	<b>11,523,528</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>12,614,520</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,431,512
売上原価		1,248,142
売上総利益		3,183,370
販売費及び一般管理費		2,503,637
営業利益		679,732
営業外収益		
受取利息	9,368	
受取配当金	24,332	
助成金収入	12,943	
投資事業組合運用益	38,284	
雑収入	5,541	90,469
営業外費用		
為替差損	12,447	
持分法による投資損失	6,243	
雑損失	5,768	24,460
経常利益		745,741
特別利益		
関係会社株式売却益	54,695	
投資有価証券売却益	100	54,795
特別損失		
固定資産除却損	2,548	
債務保証損失引当金繰入	25,000	
関係会社株式売却損	6,011	33,559
税金等調整前当期純利益		766,977
法人税、住民税及び事業税	58,977	
法人税等調整額	84,137	143,115
当期純利益		623,862
親会社株主に帰属する当期純利益		623,862

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 計算書類

## 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,651,742</b>
現金及び預金	7,336,874
受取手形	4,468
売掛金	1,021,542
電子記録債権	7,290
商品及び製品	56,261
仕掛品	915
原材料及び貯蔵品	50,082
前払費用	137,920
未収入金	17,657
その他	20,213
貸倒引当金	△1,483
<b>固定資産</b>	<b>3,873,670</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>308,577</b>
建物	222,848
その他	85,729
<b>無形固定資産</b>	<b>457,638</b>
ソフトウェア	284,255
ソフトウェア仮勘定	173,382
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,107,453</b>
投資有価証券	2,036,398
関係会社株式	89,700
長期貸付金	21,000
敷金及び保証金	201,788
長期前払費用	527,792
繰延税金資産	13,163
その他	217,610
<b>資産合計</b>	<b>12,525,412</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>952,852</b>
買掛金	110,425
未払金	102,765
未払費用	48,966
未払法人税等	45,510
前受金	552,610
預り金	10,682
その他	81,890
<b>固定負債</b>	<b>102,392</b>
資産除去債務	77,392
債務保証損失引当金	25,000
<b>負債合計</b>	<b>1,055,244</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>11,411,752</b>
<b>資本金</b>	<b>6,906,795</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>5,371,755</b>
資本準備金	5,371,755
<b>利益剰余金</b>	<b>△866,573</b>
その他利益剰余金	△866,573
繰越利益剰余金	△866,573
<b>自己株式</b>	<b>△226</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>19,027</b>
その他有価証券評価差額金	19,027
<b>新株予約権</b>	<b>39,387</b>
<b>純資産合計</b>	<b>11,470,167</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>12,525,412</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,158,017
売上原価		1,061,703
売上総利益		3,096,313
販売費及び一般管理費		2,356,284
営業利益		740,029
営業外収益		
受取利息	9,772	
受取配当金	24,332	
投資事業組合運用益	38,284	
雑収入	22,024	94,413
営業外費用		
為替差損	12,621	
雑損失	5,653	18,275
経常利益		816,167
特別利益		
関係会社株式売却益	453	
投資有価証券売却益	100	553
特別損失		
固定資産除却損	2,548	
債務保証損失引当金繰入	25,000	
関係会社株式売却損	43,900	71,448
税引前当期純利益		745,272
法人税、住民税及び事業税	53,317	
法人税等調整額	84,137	137,455
当期純利益		607,816

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社アドバンスト・メディア  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京都千代田区  
指 定 社 員 公認会計士 木村直人 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 加藤大佑 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドバンスト・メディアの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社アドバンスト・メディア  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京都千代田区  
指 定 社 員 公認会計士 木村直人 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 加藤大佑 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドバンスト・メディアの2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査役会活動計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び重要な子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人アヴァンティアから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ④ 子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

株式会社アドバンスト・メディア 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 佐藤香代 ㊞

監査役(社外監査役) 向川寿人 ㊞

監査役 小林明隆 ㊞

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 株主メモ

事業年度 4月1日～翌年3月31日

定時株主総会 毎年6月

基準日 定時株主総会の議決権 3月31日  
期末配当 3月31日  
中間配当 9月30日

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

特別口座の 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先 〒168-0063  
東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
(電話照会先) 電話 0120-782-031  
(フリーダイヤル)

公告方法 電子公告により、当社ホームページ  
(<https://www.advanced-media.co.jp/ir>) に掲載いたします。なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

## Webサイトインフォメーション

当社のホームページでは株主・投資家の皆様に対して、企業情報や財務情報について、積極的に情報開示を行っております。当社をよりご理解いただくためにも、ぜひアクセスしてください。



TOPページ



IR情報

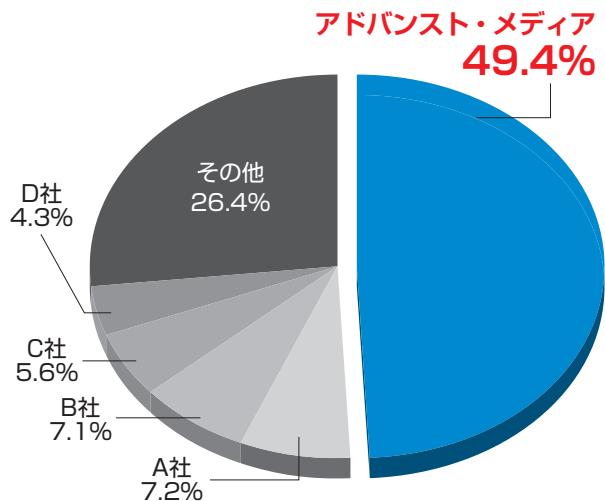
<https://www.advanced-media.co.jp>

## 音声認識市場：ベンダー別売り上げ金額シェア



出典：ITR「ITR Market View：AI市場2020」ベンダー別売上金額シェア（2015～2020年度予測）

音声認識市場：ベンダー別売上金額シェア（2020年度予測）



※出典：ITR「ITR Market View：AI市場2020」



### コールセンター

375社（50,011ライセンス）

#### □次世代コールセンターソリューション

- オペレーター能力の向上
- リアルタイムモニタリング
- 通話録音の検索と見える化

#### □音声アシストサービス



### 議事録・書き起こし

自治体・民間 累計712施設

#### □議会・一般会議議事録作成

- 講義、講演、インタビュー録作成
- クラウド文字起こしサービス
- オンライン会議録作成



## 医療

14,654施設  
(42,924ライセンス)

- 放射線／病理画像レポート作成
- 電子カルテ向け音声入力
  - ・病院 ・診療所 ・歯科クリニック
- 調剤薬局向け薬歴作成
- 医療・介護従事者向け音声入力



## ビジネス ソリューション

616社

- 次世代セールスソリューション
  - ・営業能力の向上
  - ・接客・対面の見える化
- 営業日報向け音声入力



## モバイル

45社

- コンシューマー向けクラウドサービス
- コンシューマー向けスタンドアロンアプリ
- 音声AIアシストサービス



## 製造・物流・小売り

5,425ライセンス

- ハンズフリー・アイズフリー音声操作
- ボイスピッキング
- 音声データ入力、記録
- 作業報告、点検向け音声入力



## API開発キット

1,035社

- AmiVoice Cloud Platform
- 音声認識開発キット (SDK)



## 建築・不動産

324社 (24,668ライセンス)

- ボイス検査ソリューション
- 仕上げ検査・配筋検査・写真管理

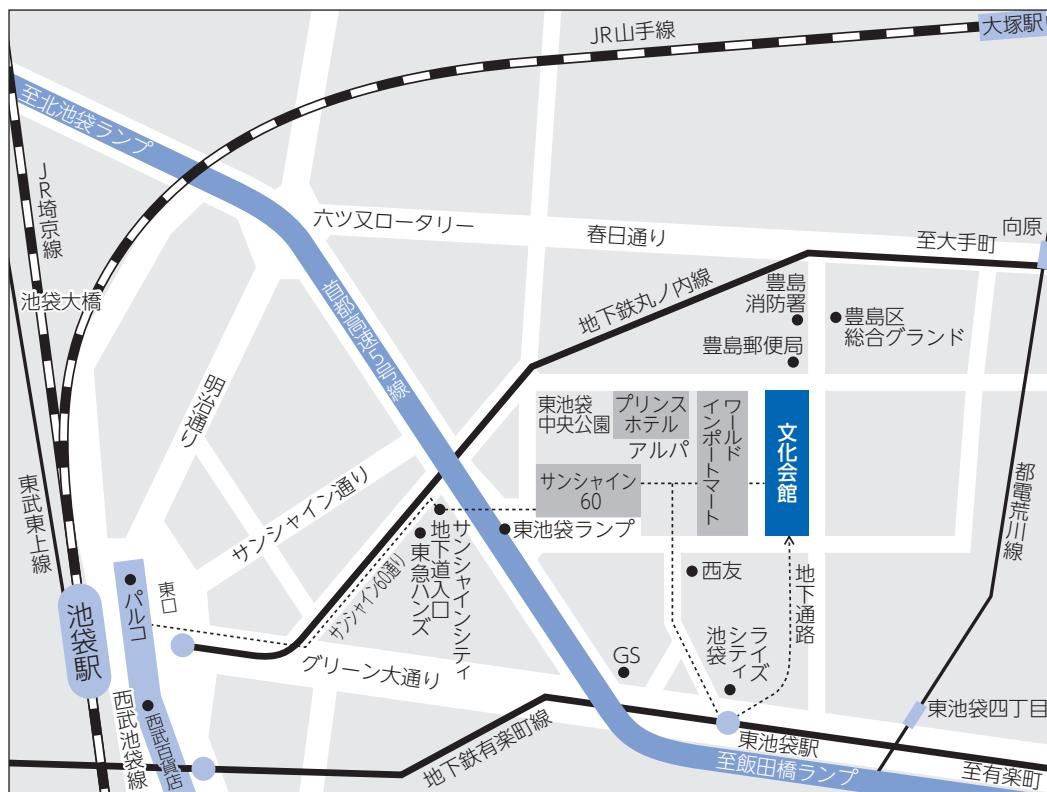
## 定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都豊島区東池袋三丁目1番4号  
サンシャインシティ 文化会館7階会議室 704号室

交通

池袋駅東口  
(JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン、地下鉄丸ノ内線・有楽町線・副都心線、  
西武池袋線、東武東上線) から徒歩15分  
東池袋駅  
(地下鉄有楽町線) から徒歩8分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。